第3回地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会

被災市町村の地震対応(概要)

- 1.検討の趣旨
- 2. 自治体の地震対応の基本的な流れ
- 3.5地震における時系列での対策実施状況
- 4. 自治体による各対策実施についての分析
 - a) 災害対策本部体制の状況
 - b) 各機関の派遣要請
 - c)避難所の設置及び運営
 - d) 応急仮設住宅設置・維持管理
 - e)被災住宅への対応(応急危険度判定・リ災証明書発行)
 - f)給水活動

1.検討の趣旨

■地震により被災した市町村では、発災時から庁舎等も被災した中で、初動体制の確立、限られた職員の中での人員の適切な配置、被害情報の収集、負傷者の救出・救護、避難者対策等の膨大な作業を迅速に対応することが求められている。



被災経験のない市町村が先を見越した円滑な対応を図れるよう、被災経験市町村における発災時から行われた各種対策について発災後から時系列でまとめる。

2 . 自治体の地震対応の基本的な流れ

発災	心	急期	復	旧期
発災直後	数時間後	数日後	数週間後	数ヵ月後
災害対策本部設置	災害対策本語	部会議 		
災害情報の収集・位	∃達·活用·広報			
避難所設置	避難所運営			閉鎖
	応援要請(自衛隊、	緊急消防援助隊、警察	察広域緊急援助隊等)	
	災害救助法適用			
	災害時医療			
	ライフライン対策			
	救技	爱物資		
	応急危	険度判定 宅地危険度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	到定 被災度区分判定	E・リ災証明書等の発行
		ボランティアセンター	-設置 ボランティア	活動閉鎖
		震災廃棄物の	処理	
		応急仮討	段住宅設置 受入開始	維持管理

3. 時系列での対策実施状況(1/7)

a)新潟県中越地震 (1/2)

年	月	日	曜日	発災後	時間	出来事 国 県 市町村 出来事・対応
H16	10	23	±	1日目	17:56	新潟県中越地震発生。M6.8。最大震度7(新潟県川口町)。上越新幹線が脱線
						新潟県災害対策本部自動設置
					-	上越市、広神村、大潟町が災害対策本部設置 (以降計52市町村で災害対策本部を順次設置)
					18:20	小国町:本部を役場庁舎裏の車庫内に設置
					18:25	緊急消防援助隊/仙台市及び埼玉県に出動要請
					18:30	長岡市:市役所ホールに本部開設。第一回災害対策本部会議
						災害対策本部連絡指令室の設営作業開始
					18:34	消防庁への被害の状況報告
					18:40	小千谷市:本部を消防本部前に設置
					18:57	小千谷地域消防本部から「新潟県広域消防相互応援協定」に基づき 応援要請
					19:00	川口町:本部を庁舎外テント内に設置
						新潟県∶第一回災害対策本部会議
					19:20	緊急消防援助隊/新潟県から応援要請(11/1撤収)
						緊急消防援助隊/1都3県に出動要請
						長岡市:避難所開設決定
					19:30	川口町:全戸に避難勧告(1,595世帯5,692人)
					19:45	長岡市:職員4名1組でパトロール車で道路状況を確認開始
					-	十日町市:道路、水道、下水道施設等の被害調査確認開始
					20:15	警察広域緊急援助隊/警察庁及び関東管区警察局から派遣指示
					21:00	川口町:東北電力に非常電源を要請
						災害関連情報ホームページ開設
					21:05	自衛隊の災害派遣/新潟県から派遣要請(12/21撤収)
					21:09	川口町:県庁危機管理防災課にへり要請
					22:00	県防災局職員を長岡市、小千谷市へ派遣
					23:00	政府現地連絡対策室を新潟県庁に設置
					-	警察広域緊急援助隊を設置(12/20まで。最大時511人が従事)
					-	災害救助法適用決定
					-	長岡市:在宅支援センター相談員が在宅一人暮らし高齢者の安否確認
					-	長岡市:原信、ジャスコ、ローソンへ等へ食料・飲料水要請
					-	(24日朝までに食料3万食、24日夕方までに5万食、飲料水10万人分確保)
					-	小千谷市:968台分の簡易型水洗トイレを調達
					-	小国町:衛星電話設置

F	日	曜日	発災後	時間	出来事 国 県 市町村 出来事・対応
	24	日	2日目	1:30	災害対策関係省庁連絡会議を開催
				2:15	第九管区海上保安本部/新潟県から災害救助活動の派遣要請(12/21撤収)
				5:10	川口町: 職員15名で被害状況の把握開始
				6:00	山古志村:本部を山古志中学校に設置
				7:50	非常災害対策本部設置
				7:59	防災担当大臣を団長とする政府調査団を派遣
				9:00	新潟県、災害ボランティア本部設置
				·	応急危険度判定(11月10日まで)
				-	長岡市: 応急危険度判定(11/22までに7万9565棟調査完了。)
				-	長岡市、栃尾市、柏崎市、十日町市、川西町:災害ボランティアセンターを 設置
					小千谷市:民生部でボランティア受付開始
				-	山古志村:全村避難を決定
					小国町∶市HPによる災害情報の提供開始
	25	月	3日目		長岡市:市内125ヶ所に避難所を設置(指定73、指定以外52)
				-	長岡市:手話奉仕者、手話サークルの人により身体障害者の安否確認 開始
				-	長岡市:市内全域の被害状況調査開始
				1	長岡市: ごみの特別収集開始(96台/日体制)。 全国から75両のパキュームカーが派遣。
					山古志村:避難指示発令
					山古志村:衛星携帯電話2台を村対策本部に設置
				-	川口町:国立病院機構他の災害支援医療チームが診療開始
				-	小国町:「災害対策本部情報」の発行(11/6まで計18回)
	26	火	4日目	12:00	避難/最大時103,178人が避難
				-	県災害救援ボランティア本部中越センターを設置
					被災者生活再建支援法の適用
				-	川口町:衛星携帯電3台、衛星系FAX端末を町対策本部に設置
	07	-14			川口町:情報収集対策会議
	27	水	5日目	-	ゆきつばき隊による被災者支援(12/2まで。最大事104人が従事)
				-	毘沙門隊によるパトロール活動(12/8まで。最大時102人が従事)
				-	応急仮設住宅の建設に着手
				-	川口町: 災害救助法の適用の通知
				<u> </u>	山古志村:全村避難完了、小千谷市池ノ平地区:孤立住民全員救出
				-	小千谷市:災害ボランティアセンター設置
ı				_	川口町: 臨時入浴施設設置(28日午前10時より開放)

出来事、 国の対応、 県の対応、 市町村の対応

3. 時系列での対策実施状況(2/7)

a)新潟県中越地震 (2/2)

年	月	日	曜日	発災後	時間	出来事 国 県 市町村 出来事・対応
		28	木	6日目	•	小千谷市: 仮設住宅に関する希望調査開始
					-	小千谷市:ごみ収集開始
		29	金	7日目		山古志村:一時帰村(30人)
		30	土	8日目	-	山古志村:一時帰村
						川口町:ごみ収集開始
					-	川口町:災害ボランティアセンター設置
	11	1		10日目	-	川口町:窓口業務再開
		2	火	11日目	-	新潟県、救援物資を管理する県救援物資配送センターを設置
					-	川口町:危険度判定開始
					-	川口町:かわぐち地震災害対策広報の発行(第一号)
		3	水	12日目	-	県救援物資配送センターの運用開始(~17年3月末)
					-	川口町:24時間対応の診療所を開設(5地区)
		4	木	13日目	-	川口町:家屋被害調査開始
					-	川口町:仮設住宅入居申込開始
		7		16日目	-	川口町:被災住宅相談窓口開設(11/8-15)
		9		18日目	-	新潟県応援派遣体制を解除し、応援準備体制に移行
		15	月	24日目	-	長岡市:市内全域で通常のごみ収集を再開。
					-	川口町:簡易給食開始
		17	水	26日目	-	長岡市:支援物資の配布 (11/17,20,22,28に開催)
					-	川口町:役場庁舎トイレ使用開始
		20		29日目	-	川口町:り災証明書発行開始
		21		30日目	-	小千谷市:り災証明書発行開始
		24	_	33日目	-	応急仮設住宅の入居開始(長岡市、小国町)
		26	金	35日目	-	関越自動車道の全線4車線で通行確保
					-	川口町:激甚災害特例法の適用
		27		36日目	-	小千谷市:仮設住宅第一次募集開始
		29	月	38日目	-	小千谷市:ごみ処理場復旧完了。焼却埋立開始。

左	Ę	月	日	曜日	発災後	時間	出来事	具	市町	寸	出来事·対応
		12	1	水	40日目	-		中起	达大震災	を激甚	災害として指令する政令公布
			3	金	42日目	-		政府	現地連	絡対第	受室を閉鎖
			6	月	45日目	-					災証明の専用窓口設置。り災証明相談班27名、 データ管理班40名 (以降、H17/1/31まで同体制で実施)
			18	±	57日目	,			応急仮	設住宅	建設完了
			21	火	60日目	9:00	避難者	数、i	壁難所数	マゼロを	全確認
						15:00		自律	所隊/新潟	湯県知	事から撤収要請
								(派	遣規模	延べ約	7125,000名、車両約46,800両、航空機約1,790機)
			23	木	62日目	-			山	志村	: 仮設住宅入村式
			24	金	63日目	,			Щ]町:中	中越地震災害義援金の配分(第一回)
			27	月	66日目	ı	JR上越	線、1	飯山線	で全線	で運転再開
			28	火	67日目	5:48	上越新	幹線	運転再	閈(新潟	鳥駅発)
							(県内の	全7	てのJRE	綿線が	复旧)
H	19	12	31	月	39ヶ月 目	-			仮設住	宅が全	≧て解消

3. 時系列での対策実施状況(3/7)

b) 福岡県西方沖を震源とする地震

年	月	Н	曜日	発災後	時間	出来事 国 県 市町村 出来事・対応
H17			日	1日目	10:53	福岡県西方沖を震源とする地震発生
						M7.0、最大震度6弱(福岡県福岡市、前原市、佐賀県みやき町)
						福岡県、佐賀県:災害対策本部自動設置
					10:57	津波注意報発表(12:00注意報解除)
					11:00	官邸対策室設置
						緊急参集チーム召集
						内閣府情報対策室設置
					11:18	緊急消防援助隊(航空隊)/熊本県に出動要請、佐賀県内の被害情報収集を実施
					11:20	福岡市災害対策本部設置
					12:04	長崎県警察広域緊急援助隊を佐賀県へ、熊本·山口·広島県警察広域緊急援助隊 を福岡県へ派遣指示
					12:20	全市の公民館に対し、避難者受け入れ及び避難状況を各区対策本部へ 報告するように防災無線で指示。
					12:23	長崎県、山口県、熊本県、広島県警察広域緊急援助隊を派遣(派遣規模人員183 人、車両45台)、情報収集、映像配信、人員輸送を実施
					12:30	緊急消防援助隊(航空隊)/大阪市消防局に出動要請、消防庁審議官等を現地に 派遣
					12:40	自衛隊/福岡県知事から派遣要請(玄界島における行方不明者救出に係る 災害派遣要請)
						海上保安庁に協力要請
					13:05	消防ヘリ2機、指揮隊6人を玄界島に派遣。
					13:15	福岡市災害対策本部会議(1回目)開催
					14:00	福岡県:災害対策本部会議
					14:32	福岡市、消防ヘリコプターにより市職員を玄界島に派遣
					15:15	福岡市、玄界島現場本部設置
					15:20	情報先遣チーム派遣、林田副大臣と合流し政府調査団として活動
					17:00	玄界島避難開始
					17:40	すべての警察広域緊急援助隊の派遣指示並びに待機指示を解除
					19:00	災害救助法適用決定通知
					0:00	災害対策関係省庁連絡会議を開催
					0.00	玄界島避難住民の避難所への収容完了
		21	月	2日目		福岡市、応急危険度判定実施(3月31日まで)
		29	火	10日目	-	福岡市社会福祉協議会において、福岡市災害ボランティアセンターを設置
		23	^	1011		玄界島、かもめ広場で仮設住宅着工

年	月	日	曜日	発災後	時間	出来事 国	県	市町村	出来事·対応
	4	12	火	24日目	-			玄界島	復興事務所設置
		20	水	32日目	6:25	4 F]20日	の最大	震度5強の余震に際し官邸連絡室を設置
					•			玄界島	傷復興事務所(仮設)開設
		24	П	36日目	-		応	急仮設位	主宅建設完了(かもめ広場)
		25	月	37日目	-		応	急仮設位	主宅建設完了(玄界島)
					-		応	急仮設位	主宅入居開始
					17:00			'福岡県知 86機、艦	和事から撤収要請(派遣規模延べ約4,100名、車両約450両、 艇18隻)
		30	Τ	42日目	-	漁再開			
H20	3	25	Τ	13ヶ月目	•	玄界島避難	住民	、全員帰	島
					-			玄界島	復興事務所解散

3. 時系列での対策実施状況(4/7)

c) 能登半島地震

年	月	日	曜日	発災後	時間	出来事 国 県 市町村 出来事·対応
H19	3	25	日	1日目	9:41	能登半島地震発生 M6.9、最大震度6強(石川県七尾市、輪島市、穴水町)
					9:45	官邸対策室設置
						緊急参集チーム召集
					9:53	内閣府災害対策室設置
					10:00	七尾市: 災害対策本部を設置。以降輪島市(10:10)、穴水町(10:20)等が 順次災対本部を設置
					10:13	能登空港閉鎖(26日運行再開)
					10:15	緊急消防援助隊/石川県知事から応援要請
						緊急消防援助隊/京都府に出動要請
					10:45	緊急消防援助隊/福井県、滋賀県、富山県に出動要請
						石川県災害対策本部員等連絡会議
						谷本知事、関係部局長、金沢地方気象台、陸上自衛隊等による災害対策本部 員等連絡会議を開催。
					10:49	自衛隊/石川県から派遣要請
					10:55	緊急消防援助隊/東京都、大阪府に出動要請
						第九管区海上保安本部へ災害支援活動の協力要請
					11:05	DMAT派遣要請
					11:08	自衛隊/石川県知事から派遣要請(H19.4.8撤収)
					11:15	警察広域緊急援助隊/警察庁から愛知県警察、岐阜県警察、福井県警察及び 新潟県警察の広域緊急援助隊に対して派遣指示
					11:30	政府現地連絡対策室を輪島市役所に設置
						警察広域緊急援助隊/警察庁が新潟県への派遣を指示
					12:00	緊急消防援助隊/兵庫県に出動要請
					12:30	石川県:災害対策本部を設置(同時に奥能登総合事務所に現地災害対策本部を設置)
						石川県:災害対策ボランティア本部を設置
					10.00	石川県:第一回災害対策本部員会議を開催
					16:30	3市4町に災害救助法の適用を決定
					17:00	災害対策関係省庁連絡会議を開催
					21:15	第二回災害対策本部員会議を開催。以後、4月16日まで毎日開催。
		26	月	2日目	-	応急危険度判定(3月30日まで)
		26	Н	20 H	- 14:10	全ての停電を解消
		07	di	000	14.10	輪島市が避難勧告を発令(門前町内保(2世帯3人)、門前町嶺(1世帯 1人)で家屋倒壊のおそれ)(4/1 15:50 解除)
		27	火	3日目	-	石川県社会福祉協議会において、石川県社協災害対策ボランティア本部を 設置
					-	輪島市社会福祉協議会において、輪島市災害ボランティアセンター輪島、 輪島市災害ボランティアセンター門前を設置
					-	穴水町社会福祉協議会において、穴水町災害対策ボランティア現地本部 を設置

年	月	日	曜日	発災後	時間	出来事	国	県	市町村	寸	出来事·対応
H19	3	28	水	4日目	18:00			石	川県理	見均	也災害対策本部を奥能登総合事務所から輪島市役所へ移設
		29	木	5日目	-			ボ	ランテ	٧.	ア輸送バスの運行を開始(4月22日まで)
		30	金	6日目	-			応	急危险	剣	度判定調査を完了(7600棟)
		31	H	7日目	17:12				輪島解防		5が避難勧告を発令(大沢町(6世帯9人)で落石のおそれ)(4/5 9:00
	4	2	月	9日目			被	災者	生活	再	建支援法適用(適用日25日)
		7	土	14日目	-	全ての)断才	ドを 角	犀消		
		8	日	15日目	10:08		自	衛隊	\$/石川	県	知事から撤収要請
							(派i	貴規:	模延べ	総	12,730名、車両約1,050両、航空機約60機)
		10	火	17日目	-			#	小企業	業得	夏興支援基金の創設を発表
		20	金	27日目	-		激	(甚災	きょう	指汗	定(公布25日)
		24	火	31日目	-		政	府班	地連網	絡	対策室を閉鎖
							内	閣府	災害災	対詞	策室閉鎖
					-			石	川県理	見均	也災害対策本部を閉鎖
		28	土	35日目	-			応	急仮記	殳信	主宅入居開始
	5	3	木	40日目	-	全ての)避難	住所!	閉鎖		
		7	月	44日目	-				輪島	計	『震災復興本部を設置
					-				中小	\1	≧業者への「再建相談センターを設置」
	7	7	土	105日目	-	夜間多	ĕ通L	上めく	の一般	国	道249号を除き、県管理道路の通行止箇所が全て解消
	8	20	月	149日目	-				自	받	2半島地震復興基金を設立
	9	24	月	6ヶ月目	-			災	害救匪	功法	まに基づ〈全壊世帯、半壊世帯の応急修理が完了
	11	30	金	9ヶ月目	-	能登在	ョ 料 道	道路(の全迂		路(8ヶ所)を解消し、全線で本線共用を再開
H20	6	6	水	74ヶ月目	-			石	川県約	<u>ڙ</u>	居対策本部閉鎖

3. 時系列での対策実施状況(5/7)

d)新潟県中越沖地震(1/2)

年	月	日	曜日	発災後	時間	出来事 国 県	市町村	出来事·対応
H19	7	16	月	1日目	10:13	新潟県中越沖 ^は 町)	也震発生	M6.8、最大震度6強(新潟県柏崎市、長岡市、刈羽村、長野県飯網
						当院 广	:《字社学	本部設置
								《华印政县 《災害対策本部設置
								で、大きが、水平の設置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
						1		
					10:15	⇔ 47₩		対災害対策本部設置 <u>.</u>
							策室設置 集チーム	
					10:20	系忍多		· 日末 5災害対策本部設置
								5災害対策本部設置
								[災害対策本部設置
					10:21			阿丁、海岸地区全域(633世帯)に避難勧告
					10:28			5災害対策本部設置(13:35解散)
					10:30			(害対策本部設置) (害対策本部設置
								(古为)宋华市改直 日市災害対策本部設置(17:30解散)
								新丁災害対策本部設置 新丁災害対策本部設置
					10:32	ÁT.		10円) 火き対象や印設量 上自衛隊に災害派遣要請
					10:33	DMAT:		上日
					10:34	DIVIAT		- 迷於尼山周广绿迷於广極协宁山其《/细数末如大饥黑
					10:40	取名沙		5消防局に県広域消防応援協定に基づく調整本部を設置 が、宮城県に出動要請、情報収集活動及び人員・資機材搬送実施
								N 各城宗に山劉安師、)自報以来心劉及び入員・員機的滅送美施 &急消防援助隊派遣要請(航空部隊)
						/F.		5:県へ自衛隊派遣要請
								5災害対策本部設置(18:00解散)
					10:45			「市災害対策本部設置
					10:49	ı.		10次告対策平的設置 NS陸上自衛隊に災害派遣要請受理の確認
					10:50	كر		で
					10:53			51.災害対策本部設置
					10:55	~		7. 次吉刈泉平市設員 毎上保安本部/新潟県から災害支援活動の協力要請
					11:00			ジェスターの 別点 デルング 古文 返 石動 の 励力 安 明
								5災害ボランティアセンター開設
					11:12			が、東京都に出動要請、情報収集活動実施
					11:20			(イ) 高山県に出動要請、情報収集活動実施
					11:25			
					11:30			野財際に対して新潟県への派遣を指示
					11:53	= 示心		1:県へ自衛隊派遣要請
					12:05			(イ福島県に出動要請、情報収集活動実施
					12:30			M 個岡宗に山勤安師、自報収案石勤美加 S部事務室を危機対策課から西回廊大・中会議室に移動
	l			l		<u> </u>	ENIX4	^中尹切主で心域が水林がつ口口仰へ、下去城主に伊勤

	_				
月	日	曜日	発災後		出来事 国 県 市町村 出来事·対応
				13:05	上越市から県へ自衛隊派遣要請
				13:20	海上自衛隊へ災害派遣要請(物資輸送、給水支援等)
				13:25	緊急消防援助隊/神奈川県に出動要請(横浜市へリ)、情報収集活動及び救急搬送 実施
				13:30	新潟県社会福祉協議会内に県災害救援ボランティア本部設置
					厚生労働省を通じ、隣接県DMAT派遣要請
				13:35	新潟市民病院DMAT医療支援開始
				14:10	柏崎市米山町(20世帯)に避難勧告
				14:40	防衛省新潟県中越冲地震災害対策本部設置
				15:20	緊急消防援助隊/栃木県に出動要請、新潟空港到着後、待機
					緊急消防援助隊/埼玉県に出動要請、情報収集活動実施
				17:00	緊急消防援助隊/石川県に出動要請、ヘリ隊後方支援活動実施
				18:30	柏崎市青海川(8世帯)に避難指示
				20:00	災害救助法適用決定
					災害救助法の適用(長岡市、柏崎市、小千谷市、上越市、出雲崎町、刈羽村の 6市町村)
				20:30	政府現地連絡対策室を柏崎市役所に設置予定を発表(同日設置)
				21:50	柏崎市に現地災害対策本部設置
				23:00	災害対策関係省庁連絡会議を開催
	17	火	2日目	7:00	避難/最大時12,724人が126避難所に避難
				10:00	刈羽村社会福祉協議会において、刈羽村災害ボランティアセンターを設置
				13:15	柏崎市西山町別山(1世帯)に避難指示
				18:00	長岡市荒巻(2世帯)に避難勧告
				20:30	柏崎市西山町中央台(10世帯)に避難指示
				-	柏崎市社会福祉協議会において、柏崎市災害ボランティアセンターを設置
				-	刈羽村デイサービスセンター「きらら」に福祉避難所開設(以降最大9ヶ所)
				-	応急危険度判定(7月25日まで)
	18	水	3日目	8:30	出雲崎市災害ボランティアセンター開設
					DMAT活動現地本部閉鎖(DMAT活動終了)
				16:30	柏崎市西本町2丁目、3丁目及び西港町(42世帯)に避難指示
				21:59	電気全面復旧
				-	障害者相談支援センターの立ち上げ(~9/30)
	19	木	4日目	22:40	柏崎市西山町五日市(4世帯)に避難勧告
				-	住宅相談窓口の設置(柏崎市)
	20	金	5日目	19:30	柏崎市番神2丁目(1世帯)に避難勧告(21日13:00避難指示に切替)
				-	住宅相談窓口の設置(刈羽村)
					·

8/20

3. 時系列での対策実施状況(6/7)

d)新潟県中越沖地震(2/2)

年	月	日	曜日	発災後	時間	出来事	国	県	市町村	出来事·対応
		23	月	8日目	-			仮	設住宅の)建設開始
					-			#	小企業の)復興相談窓口開設
		25	水	10日目	,		被	災者	生活再建	宣支援法適用
					-			災	害救助法	もの適用(三条市、十日町市、燕市、南魚沼市の4市を追加)
		28	土	13日目	-			高	齢者総合	合相談窓口を設置
		31	火	16日目	15:00	刈羽柱	寸の水	く道だ	が飲料水。	として全面復旧
H19	8	7	火	23日目	-		激	甚災	害の指定	
		10	金	26日目			政	府現	地連絡対	計策室を閉鎖
					-			新	潟県:現	地対策本部、刈羽駐在閉鎖
		13	月	29日目	-			仮	設住宅人	、居開始(柏崎市、出雲崎町)
		15	水	31日目				仮	設住宅人	、居開始(刈羽村)
					-	下水道	〕、全	て応	急復旧完	E7
		27	円	43日目	11:00	柏崎市	扩、刈	羽村	ガス全面	i復旧完了
		29	水	45日目	10:45				/新潟県 後1,184機)	知事から撤収要請(派遣規模延べ数92,400名、車両約35,100両、
		31	金	47日目	-	全ての)避難	所限	月鎖(柏崎	市の避難所閉鎖、福祉避難所閉鎖、旅館の無料宿泊を終了)
	9	13	ш	60日目	-	JR信	越線	が全	線開通	
		18	火	65日目	-				柏崎市	oボランティアセンター閉鎖
		20	木	67日目	-	,		仮	設住宅建	設工事完了
H21	9	14	金	26ヶ月目	-			仮	設住宅か	で全て解消

3. 時系列での対策実施状況 (7/7)

e)岩手・宮城内陸地震

年	月	日	曜日	発災後	時間	出来事	围	県	市町村	出来事・対応	
H20	6	14	土	1日目	8:43			-11		日本学 カルロ 日本学	
						-6/20				秋田各県が災害対策本部設置	
					8:50					が災害対策本部を設置以降奥州市、栗原市等が順次災対本部を	
									設置(災対本部廃止は奥州市が最も遅く、9月19日17:55その後災害警戒	
					2.12		本部に移行)				
					9:10				奥州市	: 市本庁舎に災害対策本部を設置	
					9:23					助隊/岩手県から応援要請	
					9:45			岩	手県∶第1	回災害対策本部員会議開催	
					10:00				奥州市	:第1回災害対策本部会議	
					10:15			宮	'城県∶第1	回災害対策本部会議開催	
					10:50			自	衛隊/岩	F県から派遣要請	
					11:00			自	衛隊/宮城	成県から派遣要請 アンス・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・	
					11:25	胆沢ダ	ム周	辺林:	道で17人	乗りバス沢へ転落(16:00救出完了)	
					11:38			緊	急消防援	助隊/宮城県から応援要請	
					13:30	孤立住	民救	出作	戦 (19:20	ま で)	
					14:27			第	2管区海」	上保安本部/宮城県から災害派遣要請	
					16:30		政府現地連絡対策室を栗原市役所に設置				
					19:00		災害救助法適用決定				
					20:00		災害対策関係省庁連絡会議を開催				
					-					応急危険度判定開始(6月17日まで)	
					-		宮城県、ヘリコプター運用調整班設置(8月2日まで)				
		15	日	2日目	7:45		避難/最大時322人が避難				
1100		10			11:00	栗駒山	制辺	にお	いて11ヶ月	fの河道閉塞を確認	
H20	6	16	月	3日目	18:50	停電は	全て	復旧			
		18	水	5日目	-					社会福祉協議会が奥州市社会福祉協議会災害救援ボランティア 一設置	
		20	金	7日目	-			被	災宅地危	険度判定実施	
		27	金	14日目	-	自衛隊/岩手県知事から撤収要請					
	7	1	火	18日目	17:30	宮城県が災害対策本部を災害復旧対策本部へ移行					
		11	金	28日目	-	応急仮設住宅入居開始					
		14	月	31日目	-	政府現地連絡対策室を閉鎖					
		15	火	29日目		岩手県が災害対策本部を岩手・宮城内陸地震災害復旧・復興推進本部へ移行					
	8	2	±	50日目	-	自衛隊/宮城県知事から撤収要請					
							([両県》	派遣規模 發	近べ数26,290名、車両約7,950両、航空機606機)	
	9	19	金	98日目	-				奥州市	第68回災害対策本部会議(以降、災害警戒本部に切り替え)	
H21	2	21	土	9ヶ月目	-	避難所	閉鎖				
					•						

4.a) 災害対策本部体制の状況 (1/3)

災害対策体制の体系的な確立

- ■市町村災害対策本部については、自動設置ではないものの、概ね1時間以内には設置されて おり、地震発生から数時間後には、第一回災害対策本部会議が開催されている。
- ■一方、県災害対策本部は、能登半島地震を除く全ての地震で地域防災計画の配備体制及びその基準に基づき自動設置され、地震発生から数時間後に第一回災害対策本部が開催されている。

	5地震	新潟県 中越地震	福岡県 西方沖地震	能登半島 地震	新潟県 中越沖地震	岩手・宮城 内陸地震
	地震発生1)	H16/10/23 17:56	H17/3/20 10:53	H19/3/25 9:41	H19/7/16 10:13	H20/6/14 8:43
市	災害対策 本部設置	< 川口町 > 1時間4分後 ²⁾ < 小千谷市 > 44分後 ²⁾ < 山古志村 > 12時間4分後 ²⁾ < 小国町 > 24分後 ²⁾	<福岡市> 27分後 ⁴⁾	<七尾市 > 19分後 ⁵⁾ < 輪島市 > 29分後 ⁵⁾ < 穴水町 > 39分後 ⁵⁾	<柏崎市> 40分後 ⁶⁾ <長岡市> 47分後 ⁶⁾ <刈羽村>自動設置	< 奥州市 > 27分後 ⁷⁾ < 栗原市 > 自動設置
町 - 村	第一回 災害対策 本部会議	< 川口町 > 4日目 < 小千谷市 > 44分後 < 山古志村 > 3日目 < 小国町 > 4分後	<福岡市> 2時間22分後 ⁴⁾	< 七尾市 > 2時間34分後 < 輪島市 > 39分後 < 穴水町 > 39分後	< 柏崎市 > 4時間47分後 < 長岡市 > 47分後 < 刈羽村 > 32分後	< 奥州市 > 1時間17分後 ⁷⁾ < 栗原市 > 1時間 2分後 ⁸⁾
	災害対策 本部設置	自動設置 ²⁾	自動設置 ¹⁾	2時間49分後 ⁵⁾ (1時間4分後に災害対策 本部員等連絡会議開催 ⁵⁾)	自動設置 6)	<岩手県>自動設置 ⁹⁾ <宮城県>自動設置 ¹⁰⁾
県	第一回 災害対策 本部会議	1時間4分後 ³⁾	3時間7分後	2時間49分後 ⁵⁾	1時間12分後 ⁶⁾	<岩手県 > 1時間 2分後 ⁹⁾ <宮城県 > 1時間32分後 ¹⁰⁾
	災害救助法 適用決定	約5時間後 ³⁾	8時間7分後 ⁴⁾	6時間49分後 ⁵⁾	9時間47分後 ⁶⁾	<岩手県 > 10時間17分後 ⁹⁾ <宮城県 > 10時間17分後 ¹⁰⁾

(出典)

1)災害情報(総務省消防庁) / 2)平成16年度新潟県中越地震における防災関係機関の活動実態調査報告書(H17.3,内閣府政策統括官(防災担当)) / 3)中越大震災 前編 - 雪が降る前に - (新潟県) / 4)平成20年版福岡県西方沖地震記録誌(福岡市) / 5)平成19年能登半島地震災害記録誌(石川県) / 6)新潟県中越沖地震記録誌(新潟県) / 7)平成20年(2008年)岩手・宮城内陸地震 震災誌(奥州市) / 8)地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会(第2回)資料2-1(栗原市長) / 9)岩手県HP(http://www.pref.iwate.jp/~hp010801/osirase/saigai/jisin-h20.htm) / 10)平成20年岩手・宮城内陸地震からの復興に向けて(宮城県) / その他内閣府調べ 11/20

4. a) 災害対策本部体制の状況 (2/3)

初動時の職員参集状況

- ■県では、震災当日中にある程度の職員が集まっている
- ■一方、市町村では、ほぼ半数の市町村で「40%未満」となっている。

表 参集職員の状況(当日)

5地震	新潟県 中越地震	福岡県 西方沖地震	能登半島 地震	新潟県 中越沖地震	岩手・宮城 内陸地震
発生 日時	H16/10/23(±) 17:56	H17/3/20(日・祝) 10:53	H19/3/25(日) 9:41	H19/7/16(月・祝) 10:13	H20/6/14(土) 8:43
市町村	<川口町> 20~25人(23~29%) <小千谷市> 163人(37%) <山古志村> 8人(13%) <小国町> 約100人(80%) <長岡市> -	<福岡市> 2,267人(30%) ²⁾	<七尾市>420人(55%) <輪島市>110人(18%) <穴水町>100人(30%)	<柏崎市>953人(89%) <長岡市> (9割以上) <刈羽村> 30人(34%)	<奥州市> - <栗原市>1104人(89%)
県	1,466人 (63.2%) ¹⁾ (本庁舎のみ)	4,350人(59.7%)	約1,300人(約80%) (本庁舎のみ)	- *1時間以内に本庁舎の全課で職 員が登庁	<岩手県> 2,471人(74.1%) <宮城県> ³⁾ 2,380人(73%) 一時間内

)内の参集率については、参集予定者に対する参集職員の割合

「 - 」はデータなし

(出典)

¹⁾中越大震災 前編 - 雪が降る前に - (新潟県) / 2)平成20年版福岡県西方沖地震記録誌(福岡市) / 3) 平成20年岩手・宮城内陸地震からの復興に向けて(宮城県) / その他内閣府調べ

4 . a) 災害対策本部体制の状況 (3/3)

災害対策本部設置予定施設の耐震化が必要

- ■新潟県中越地震の場合は、川口町・小千谷市・小国町のように震度6強 ~ 7が発生した市町村では市町村役場に本部を設置することができず、 それぞれ以下の場所に設置することとなった。
 - 庁舎外テント内 ・川口町

(停電や役場庁舎に被害が生じ倒壊の危険性を感じたため。 結果的には応急危険度判定により建物の使用は問題ないことが判明した(27日頃))

・小千谷市 消防本部前(21:30に1階食堂へ移動)

(たびたびの余震で建物の安全を確認できなかったため。

また、余震でエレベータの安全装置が作動して使えなかった。)

役場庁舎裏の車庫内(同日22:00に役場1階ロビー、地震発生5日目に役場2階へ移動) ・小国町

(当初庁舎内は危険を感じたため。ロッカーはほとんど落下し、ライフラインは

ほとんど使用できなかった。)

(出典)内閣府政策統括官(防災担当)「新潟県中越地震における防災関係機関の活動実態調査報告書」(平成17年3月)

■<u>都道府県及び市町村の庁舎の耐震化率</u>は、平成20年度末現在で、それぞ れ<u>66.4%及び</u>57.1%である。

(出典)消防庁国民保護・防災部防災課「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査報告書」(平成21年8月)

公共施設(庁舎)の耐震改修進捗状況(平成20年度末)





テント内に設置した災害対策本部 (川口町提供) 13/20

4 . b) 各機関の派遣要請

派遣要請の状況

■自衛隊、緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊への派遣要請は、いずれの地震でも概ね 数時間以内に行われている。特に緊急消防援助隊への出動要請は概ね30分前後で行われている。

	新潟県 中越地震	福岡県 西方沖地震	能登半島 地震	新潟県 中越沖地震	岩手・宮城 内陸地震
自衛隊	3時間9分後¹ ⁾	1時間47分後 ³⁾	1時間27分後 ⁴⁾	36分後 ⁶⁾	< 岩手県 > 2時間7分後 ⁸⁾ < 宮城県 > 2時間17分後 ⁸⁾
緊急消防 援助隊 1	29分後 ¹⁾ (出動要請) 1時間24分後 ¹⁾ (応援要請)	25分後 ¹⁾ (出動要請) (応援要請なし) ¹⁾	34分後 ¹⁾ (応援要請 / 出動要請)	27分後 (応援要請 ⁶⁾ / 出動要請 ¹⁾)	<岩手県> 40分後 ¹⁾ <宮城県> 2時間55分後 ¹⁾ (共に応援要請 /出動要請)
警察広域緊急 援助隊	2時間19分後 ²⁾	1時間11分後 ³⁾	1時間34分後 ⁵⁾	1時間17分後 ⁷⁾	<岩手県> 要請なし <宮城県> 56分後

(1)応援要請:被災自治体から消防庁に対する要請、出動要請:消防庁から各県緊急消防援助隊に対する要請

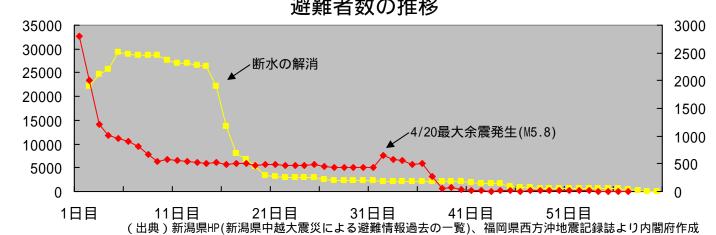
4 . c) 避難所の設置及び運営

避難所設営の状況

	新潟県 中越地震	福岡県 西方沖地震	能登半島 地震	新潟県 中越沖地震	岩手・宮城 内陸地震
避難所設営	発災~60日目	発災~57日目	発災~40日目	発災~47日目	発災~48日目
避難所数 (ピーク時)	< 川口町 > 39箇所 < 小千谷市 > 136箇所 < 山古志村 > 6箇所(8施設) < 小国町 > 7箇所	<福岡市>126箇所	<七尾市> 9箇所 <輪島市>27箇所 <穴水町> 6箇所	< 柏崎市 > 87箇所 < 長岡市 > 20箇所 < 刈羽村 > 6箇所	< 奥州市 > 3箇所 < 栗原市 > 4箇所
避難者数 (ピーク時)	<川口町> 3,976人 <小千谷市>29,243人 <山古志村> 1,835人 <小国町> 1,803人	<福岡市>2,759人	<七尾市> 94人 <輪島市>2,662人 <穴水町> 137人	<柏崎市>11,520人 <長岡市> 247人 <刈羽村> 791人	< 奥州市 > 221人 < 栗原市 > 209人
避難所運営に 携わった職員数 (ピーク時)	<川口町> 0人*1 <小千谷市> 約100人*2 <山古志村> 24人 <小国町> 38人	<福岡市>246人	<七尾市>30人 <輪島市> - <穴水町>50人	<柏崎市 > 215人 <長岡市 > 188人 <刈羽村 > 11人	< 奥州市 > 2人程度/箇所 < 栗原市 > 22人

(*1)職員数が少ないため (*2)主に公共施設42箇所。それ以外の避難所は、町内会等で運営。

避難者数の推移



「-」はデータなし (出典)内閣府調べ

小千谷市(左軸) 福岡市(右軸)

4 . d) 応急仮設住宅設置・維持管理

応急仮設住宅の建設数

- ■応急仮設住宅は、発災から<u>約5日程度で協定に基づき県から(社)プレハブ建築協会に建設要請が行われ(新潟県中越地震、能登半島地震、新潟県中越沖地震)、被災者の入居開始は約1ヶ月後</u>であった。
- ■建設戸数は、入居者希望調査を行い、被災者ニーズを踏まえて決定している。

	新潟県	福岡県 西方沖地震	能登半島 地震	新潟県	岩手・宮城内陸地震	
	中越地震			中越沖地震	岩手県	宮城県
建設要請	5日目1)	5日目3)	5日目4)	2日目6)	26日目8)	7日目10)
入居希望調査	6~21日目2)	-	26日目 5)	11~19日目7)	10~12日目	8日目10)
入居開始	33日目1)	37日目3)	35日目 5)	29日目6)	49日目9)	28日目10)
建設戸数	3460 ¹⁾	230 ³⁾	334 4)	1,222 6)	8 9)	65 10)
入居者数	2972世帯 ¹⁾ 9484人 ¹⁾	225世帯 ³⁾ 623人 ³⁾	329世帯 ⁵⁾ 736人 ⁵⁾	1,061世帯 ⁷⁾ 3,044人 ⁷⁾	4世帯 ⁹⁾ 26人 ⁹⁾	61世帯 ¹⁰⁾ 163人 ¹⁰⁾
住家全壊数11)	3,175	143	686	1,331	2	28

「-」はデータなし

(出典)

1)中越大震災 前編 - 雪が降る前に - (新潟県) /2)平成16年度新潟県中越地震における防災関係機関の活動実態調査報告書(H17.3,内閣府政策統括官(防災担当)) /3)平成20年版福岡県西方沖地震記録誌(福岡市) /4)平成19年能登半島地震災害記録誌(石川県) /5)地域防災データ総覧 能登半島地震・新潟県中越沖地震編(財団法人消防科学総合センター) /6)新潟県中越沖地震記録誌(新潟県) /7)平成19(2007)年新潟県中越沖地震における災害救助に係る活動記録(日本赤十字社) /8)岩手県HP (http://www.pref.iwate.jp/~hp010801/osirase/saigai/jisin-h20.htm) /9)平成20年岩手・宮城内陸地震「震災誌」(奥州市) /10)平成20年岩手・宮城内陸地震からの復興に向けて(宮城県) /11)災害情報(総務省消防庁) / その他内閣府調べ

4 . e) 被災住宅への対応 (1/2)

応急危険度判定の対応状況

- ■応急危険度判定は、ほとんどの市町村で発災翌日から開始され、概ね1週間以内に終了している。
- ■小千谷市では、ピーク時に1日で1,693件(66班)を判定した。(1班あたり平均約25件を判定)

	新潟県 中越地震	福岡県 西方沖地震	能登半島 地震	新潟県 中越沖地震	岩手・宮城 内陸地震
応急危険度 判定期間	<川口町> - <小千谷市> 2~19日目 <山古志村> (未実施) <小国町> 8~14日目	<福岡市> (本震) 1~12日目 (4/20余震) 1~3日目	< 七尾市 > 2 ~ 6日目 < 輪島市 > 2 ~ 6日目 < 穴水町 > 2 ~ 4日目	<柏崎市> 1~8日目 <長岡市>1~10日目 <刈羽村> 2~6日目	< 奥州市 > 3~7日目 < 栗原市 > 1~10日目
判定件数	<川口町> - <小千谷市> 6,329件 <山古志村> (未実施) <小国町> 3,299件	<福岡市> (本震) 2,955件 (4/20余震) 129件 (合計)3,084件	<七尾市>1,075件 <輪島市>5,653件 <穴水町> 682件	<柏崎市>32,090件 <長岡市> 302件 <刈羽村> 1,279件	< 奥州市 > 1,106件 < 栗原市 > 2,974件
判定士数 (延べ)	<川口町> - <小千谷市>783人(1) <山古志村>(未実施) <小国町> 353人(1)	<福岡市>64人 ¹⁾	<七尾市>193人(1) <輪島市>167人(1) <穴水町>16人	< 柏崎市 > 2,777人(1) < 長岡市 > 36人(1) < 刈羽村 > (県が手配)	< 奥州市 > 69人 < 栗原市 > 472人(1)
職員数 (延べ)	<川口町> - <小千谷市> - (1) <山古志村>(未実施) <小国町> - (1)	<福岡市>271人 ¹⁾	< 七尾市 > - (1) < 輪島市 > - (1) < 穴水町 > 12人(応援職員20人)	<柏崎市> - (1) <長岡市> - (1) <刈羽村>(県が手配)	< 奥州市 > 15人(応援職員43人) < 栗原市 > - (1)
班構成 (延べ)	<川口町> - <小千谷市> 341班 <山古志村>(未実施) <小国町> 40班	<福岡市> -	<七尾市> - <輪島市> - <穴水町>3人×16班	<柏崎市> 約1,300班 <長岡市>2人×17班 <刈羽村> (県が手配)	< 奥州市 > 2人 × 66班 < 栗原市 > 191班

¹ 職員を含む。判定士数と職員数の内訳についてデータなし。

4 . e) 被災住宅への対応 (2/2)

り災証明の対応状況

- り災証明書発行に際し、その判定に納得しない被災者に対しては、申請に基づき再調査が行われる。再調査率は柏崎市で12.9%、輪島市で10.5%等であった。
- 再調査については、建物一棟当たりに要する時間は、調査が約30~45分、結果の説明に約30~45分、 合計60~90分であり、一つの調査班が一日に調査できる再調査棟数は4~6件であった¹⁾(柏崎市では 最大を4件に制限した²⁾)

	新潟県 中越地震	福岡県 西方沖地震	能登半島 地震	新潟県 中越沖地震	岩手・宮城 内陸地震
り災証明書 発行数	<川口町> 約1,560枚 <小千谷市> 16,304枚*2 <山古志村> 2,092枚 <小国町> 4,999枚	<福岡市>16,033枚	<七尾市>8,999枚 <輪島市>8,092枚 <穴水町>1,377枚	<柏崎市> 64,961枚 <長岡市> 8,989枚 <刈羽村>約1,200枚	< 奥州市 > 415枚 < 栗原市 > 1,540枚
調査棟数	<川口町> 約1,600件*1 <小千谷市> 16,100棟*2 <山古志村> 1,575棟 <小国町> 3,939棟	<福岡市>5,220棟	<七尾市>3,206棟 <輪島市>9,436棟 <穴水町>1,609棟	<柏崎市>59,500棟 <長岡市>10,006棟 <刈羽村> 4,227棟	< 奥州市 > 456棟 < 栗原市 > 1,790棟
再調査数	<川口町> 221棟 <小千谷市> 4,752棟* ² <山古志村> 30棟 <小国町> 250棟	<福岡市> 377棟	<七尾市>159棟 <輪島市>991棟 <穴水町> 0棟	<柏崎市>7,669棟 <長岡市> - <刈羽村> 182棟	< 奥州市 > 0棟 < 栗原市 > 107棟
対応職員数	<川口町> - <小千谷市> 1,953人/90人 <山古志村> 3,750人/4人 <小国町> 573人/30人	<福岡市> 2,047人/ -	<七尾市>50人/ - <輪島市> - <穴水町>160人/10人	<柏崎市> 8,266人/- <長岡市>- <刈羽村>- /8人	< 奥州市 > - / 5人 < 栗原市 > 1,022人 / 28人
住家被害数2)	<川口町> 1,096棟 <小千谷市> 3,378棟 <山古志村> 636棟 <小国町> 769棟	<福岡市> 464棟	<七尾市> 373棟 <輪島市>1,599棟 <穴水町> 179棟	<柏崎市>5,704棟 <長岡市> 469棟 <刈羽村> 607棟	< 奥州市 > 3棟 < 栗原市 > 155棟

*1)調査棟数は不明 (*2)小千谷市:発行数(平成21年3月末現在)、調査棟数・再調査数(平成17年7月25日現在)

- 」はデータなし、40

4 .f) 給水活動 (1/2)

給水の対応状況

- ■震災によるライフラインへの被害の一つとして大規模な断水が想定される。この対応として、県は水道事業者から断水情報を収集するとともに、他の水道事業者による広域的な給水応援活動を調整することが必要となる。
- ■断水地域への応急給水活動は、水道事業者である被災市町村が主体的に実施するものである。しかしながら、これだけでは十分とは言えないため、近隣市町村に対して、応援要請を行っている。

	新潟県 中越地震	福岡県 西方沖地震	能登半島 地震	新潟県 中越沖地震	岩手・宮城内 陸地震
断水戸数	<川口町>1,595戸 <小千谷市>13,446戸 <小国町>1,884戸	<福岡市>415戸	<七尾市>3,017戸 <輪島市>5,500戸 <穴水町> 550戸	<柏崎市>40,260戸 <長岡市> 3,129戸 <刈羽村> 1,312戸	< 奥州市 > 1,000戸 < 栗原市 > 2,820戸
応急復旧 期間	<川口町>11/14復旧 <小千谷市>12/16復旧 <小国町>11/10復旧	<福岡市>3/28復旧 (玄界島を除く)	<七尾市>3/27復旧 <輪島市> 4/7復旧 <穴水町>3/26復旧	<柏崎市> 8/4復旧 <長岡市>7/20復旧 <刈羽村>7/31復旧	< 奥州市 > 6/26復旧 < 栗原市 > 8/12復旧
給水活動 (ピーク時の 給水車数)	<川口町>2~3台/日 <小千谷市>49台/日 <小国町>3台/日	<福岡市> -	< 七尾市 > 6台/日 5t1台,2t1台,1t4台 < 輪島市 > 37台/日 < 穴水町 > 4台/日 7t2台,1.5t1台,1t1台	<柏崎市>293台/日 <長岡市> 8台/日 ¹ <刈羽村> 9台/日	< 奥州市 > (2) < 栗原市 > 42台/日

1:給水車2t車×2台、給水タンク1t×6台(給水タンクをトラックに積載し運搬・給水)

2: ピーク時の給水量は6/18(5日目)の215,770リットル

「 - 」はデータなし (出典)内閣府調べ

4 .f) 給水活動 (2/2)

給水の対応状況

- ■自治体間の応援要請(新潟県中越沖地震)
 - ≻柏崎市
 - ✓日本水道協会に対する応援要請の流れ
 - ●日本水道協会中部地方支部新潟県支部長都市(新潟市)に給水要請
 - ●新潟市から日本水道協会中部地方支部長都市(名古屋市)に応援を要請
 - •名古屋市から中部地方支部管内の水道事業体に対し応援を要請
 - ✓日本水道協会とは別に、自衛隊に対しても応援要請
 - ✓その他、他の事業体、酒造業者等からの応援も相次ぎ受援

給水車の応援台数(延べ)

日本水道協会、他	477台
自衛隊	3,038台
合計	3,515台

≻刈羽村

- ✓新潟県に対して応援要請
- √応援台数は、延べ114台

【出典】内閣府調べ